

粕屋町長 殿

届出者（源泉徴収義務者）

住所

氏名

印

租税条約の規定による 年度町・県民税免除に関する届出書

標記の件について、次のとおり届け出をします。

- 1 氏名 ふりがな ( 年 月 日生)
- 2 国籍
- 3 現住所
- 4 入国年月日 年 月 日
- 5 在留期間 年 月 日 ～ 年 月 日
- 6 在留資格
- 7 入国前の住所
- 8 勤務先の名称・所在地
- 9 免除となるべき所得の支払者の名称・所在地
- 10 免除となるべき所得の種類・金額・支払方法及び支払期日
- 11 具体的な職務の内容及び資格
- 12 その他参考となるべき事項

所得税については、日本国と との間の租税条約第 条により、  
「租税条約による届出」を 年 月 日に 税務署に提出して免除を受けています。

※税務署長に提出した「租税条約に関する届出」の写しを添付してください。

※留学生の場合は、学校の発行する在学証明書を添付してください。

※免除対象者であっても給与支払報告書の提出は必要です。

※本届出書は、租税条約の対象となる期間は、毎年提出が必要です。昨年届出している人も該当する場合は  
提出してください。提出がない年は、町・県民税は免除されませんのでご注意ください。

※1月1日現在に粕屋町に住所がある人全員を記載してください。用紙が不足する場合は、コピー又は上記の  
区分により一覧表を作成してください。